

令和7年第4回予算決算常任委員会

令和7年9月22日（月）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- (3) 議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- (5) 議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- (6) 議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）
- (7) 議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）
- (10) 議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 中島達也

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
人事課長	今井 正典	総務部特命次長	熊崎 一彦
秘書課長	日下部 あゆみ	プロモーション課長	尾里 茂
危機管理課長	青木 幹典	税務課長	江原 由佳
まちづくり推進部長	田谷 諭志	企画課長	澤 佳孝
企画課特命課長	熊崎 秀樹	財務課長	杉山 勝彦
デジタル課長	熊崎 純也	まちづくり推進課長	青木 一英
市民保健部長	森本 千恵	市民保健部特命次長兼 市民サービス課長	熊崎 賀代子
市民サービス課対策監	河合 純佳	健康課長	奥田 達彦
医療対策課長	小畑 幸栄	小坂診療所管理課長	田立 雅宏
金山病院事務局長	亀山 嘉人	地域振興部長	小林 哲
地域振興課長	渡邊 展	萩原振興事務所長	大坪 孝弘
萩原振興事務所副所長	桂川 直也	小坂振興事務所長	佐伯 克典
小坂振興事務所副所長	石丸 直志	下呂振興事務所長	細江 隆義
観光商工部長	小池 雅之	観光課長	今井 寛司
商工課長	中林 正樹	福祉部長	小澤 和博
社会福祉課長	岡崎 晋也	福祉部特命担当次長	竹田 太
高齢福祉課長	戸谷 直樹	包括支援センター長	栃井 久美
福祉部特命担当次長	杉山 由美	こども家庭課長	奥田 真一朗
農林部長	青木 秀史	農務課長	成瀬 武晴
林務課長	澤頭 祐一	建設部長	今井 伸哉
建設総務課長	福井 茂樹	建設課長	中田 誠
環境部長	中島 一栄	環境施設課長	田中 隆彦
上下水道部長	今村 正直	水道課長	中島 盛彦
教育委員会事務局長	山中 明美	教育総務課長	細江 実
文化財課長	松井 智之	学校給食センター所長	今井 健人
消防長	遠藤 丙午	消防総務課長	中田 邦博
警防課長	細江 正次		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田添 誠	議会総務課長	加藤 冬城
議会総務課主任主査	今井 満		

○委員長（田口琢弥議員）

お疲れさまです。

ただいまから令和7年第5回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）から議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの10会計の補正予算審査のため、委員会を開催いたします。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

それでは、市長挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

今日から予算決算常任委員会ということで、4日間皆さん方には審査をしていただくこととなりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

今日、今日からじゃないな、秋の交通安全運動が始まって、今日も交通巡視に行ってまいりました。本当に多くの交通安全協会の方々、地元の方々、スクールサポーターの方々が見守りをさせていただき姿に我々も、最近ちょっと市内の方々の交通事故が増えておるとい警察からの報告もございましたので、またしっかりと我々としても交通安全対策をやっていかにかいかなというふうに感じたところでございます。

どうぞ今日はよろしく願いをいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

続きまして、議長挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

皆さん、どうもお疲れさまです。

今週は、今市長が言われたように予算決算の集中審議ということで、大変過ぎやすくなりましたので頭も大分回転がよくなるんじゃないかなと思いますので、よろしく願います。

それと、ちょっとこれは余談なんですけど、実はこの間土曜日の日に、尾里議員と桂川いずみ議員で飛騨慈光会後援会の20周年へ行ってきました。何が言いたいかというと、皆さんの善意で支えられておる後援会なんですけど、特にこの記念映画会がありまして、「わたしのかあさん」という、要は両親が知的障がい者の方が主役で、とにかく子供の頃は恥ずかしいと思ったと、そういう親を持つことが、でも最後には、このお父さん、お母さんの子供でよかったという、そういう感動的な映画でした。また鑑賞する機会があったらぜひとも見ていただきたいと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、会議システムで配付してあります予算決算常任委員会日程表のとおり行います。担当部局におかれましては、補正予算の増減額がおおむね100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

また、特別会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計のところで審査いたします。

質疑をされます委員の皆様におかれましては、内容を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、当委員会の採決は、全ての議案の審査終了後に1議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんをお願いいたします。説明・質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料ページをお示しの上、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

また、今回の審査に用いる資料は、予算書、委員会資料の2種類になりますので、説明質疑の際にはどの資料の何ページかを確実に述べていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここで委員長として一言申し上げます。

この委員会は、あくまでも補正予算議案に対する審査を行う場です。補正予算に関係ない意見を述べることは控えていただきたいと思います。御理解と御協力よろしくお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

本日の予算決算常任委員会につきまして、よろしくお願いいたします。

9月定例会におきましては、一般会計のほか、7特別会計と2企業会計の補正予算案を上程しておりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきましては、事前に資料を配付しております。

予算決算常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

補正額は、一般会計が11億6,932万4,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額で14億1,357万円でございます。

一般会計と特別会計共通の内容としましては、令和6年度決算による繰越金の確定や前年度事業の精算に伴う予算補正などがございます。また、これに伴い、会計間の繰入金、繰出金の調整のほか、基金の増減なども行っております。

本日の説明につきましては、まず初めに人件費に関する全会計の補正内容につきまして、人事課より説明を行います。その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。

一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から説明をいたします。

また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、人件費全般につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正では、育休代替など業務の継続に必要な会計年度任用職員の任用に伴います報酬手当等の増額計上をしております。

上段の表、一番上の会計年度任用職員を御覧ください。

職員数は全体で3名増の391名、報酬で133万9,000円の増額、手当が11万2,000円の減額、共済費等は11万4,000円の増額で、全体では134万1,000円の増額で、補正後の総額は10億8,240万8,000円となります。

職員数の内訳は、一般会計で2名の増員、国保診療会計で1名の増員で、いずれもパート任用で3名を増員するものです。

主な補正理由と内訳ですが、一般会計につきましては、管理栄養士の育休代替職員1名の任用に伴います報酬122万3,000円、手当7万3,000円の増額、海外派遣事業等の事務担当だった日本語指導員の任期満了と後任のパート事務職員1名の任用に伴います組替えで報酬89万1,000円、手当24万2,000円の減額です。

国保会計では、小坂診療所の検査技師の体調不良時の健診体制維持に伴います代替職員1名の任用による報酬100万7,000円、手当5万7,000円、社保11万4,000円の増額でございます。

下段の表、特別職と正規職員、再任用職員、任期付職員については、今回補正はございません。

以上で人件費補正の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、人件費全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

では、以上で人件費全般の質疑を打ち切ります。

続いて、議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）について、各担当課から事業説明を受け、質疑を行います。

最初に、1款議会費については、少額の補正ですので、説明を省略し質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

続いて、2款総務費の説明をお願いいたします。

○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

よろしくお願いいたします。

補正予算書の20ページ、上段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、星雲会館（萩原庁舎）等管理費臨時、14節工事請負費です。補正額268万4,000円、星雲会館の設備整備工事に伴う増額です。今年度計画しております星雲会館のエレベーター1基のリニューアル工事と高圧受電設備の改修に係る増額補正です。

エレベーターのリニューアル工事につきましては、昨今の物価高騰に大きく影響を受けまして、制御盤などの電装品とか人件費が高騰しまして、これらの費用が当初予定した額よりも高くなり、159万5,000円の増額となりました。また、高圧受電設備改修工事につきましては、改修する変圧器が製造中止となりまして、代替品で対応することとなり、その単価が当初予定していた額よりも高価となったため、合わせて増額補正をお願いするものです。

萩原振興事務所からの説明は以上です。

○林務課長（澤頭祐一）

よろしくお願いいたします。

同じく予算書20ページをお願いいたします。

款2総務費、総務管理費、財産管理費について説明します。

3段目の市有林造林事業として、県環境保全林整備事業の追加配分があり、市有林の間伐14ヘクタール分を追加実施するため、969万9,000円を支出するものです。

なお、当初はふるさと農林水産業基金を活用する予定でしたが、森林環境譲与税を活用することとしたため、350万4,000円を同基金に繰越金を戻させていただくものです。よろしくお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

その下の財政調整基金を御覧ください。

財政調整基金費は2億9,052万6,000円の増額です。令和6年度決算により、実質収支額9億8,105万986円が確定しました。地方財政法第7条では、決算上、剰余金を生じた場合は、その2分の1以上を積み立て、または地方債の繰上償還の財源に充てなければならないと定められています。この規定に基づきまして、実質収支額の2分の1、すなわち4億9,052万6,000円を積み立てることとなり、当初予算で計上していました2億円との差額を今回増額計上するものでございます。

その下の公共事業基金費につきましては697万5,000円の減額です。令和6年度住宅使用料のうち、令和6年度の住宅の維持補修や管理費に充当してもなお超過する額2,802万5,000円を、今後の住宅維持補修費等の財源として積み立てを行います。一方で、当初予算で積み立てることとしていました駐車場使用料1,300万円と入湯税2,200万円を、それぞれ新設する宿泊税活用事業基金と

入湯税活用事業基金に積み立てることとして、合計3,500万円を減額するものでございます。

説明につきまして、以上でございます。

○商工課長（中林正樹）

同じく20ページをお願いいたします。

説明欄中段のふるさと寄附金推進事業は1億2,959万円の増額でございます。これは、ふるさと納税の寄附額が令和7年6月末時点で前年度を上回ったため、令和7年度寄附額の見込みを前年度寄附額と同額相当の12億6,000万円に上方修正したことに伴う費用及び下呂温泉まつりと四美ナリエのクラウドファンディング実施に伴う係る費用を増額補正するものです。主なものとして、報償費の寄附者への返礼品7,937万4,000円の増、受領証明書や返礼品の送料142万2,000円の増、返礼品の運送料998万1,000円の増、決済手数料128万3,000円の増、ふるさと納税寄附事務委託料1,082万1,000円の増、ポータルサイトの利用料2,640万1,000円の増額を計上しております。

財源は寄附金で、補正予算書15ページ下段のふるさと寄附金を増額補正しています。以上でございます。

○財務課長（杉山勝彦）

続きまして、21ページを御覧ください。

同じく6目企画費のふるさと応援基金費は1億4,743万6,000円の増額です。令和7年1月から3月までにいただいたふるさと寄附金7,921万9,000円と、令和6年度のふるさと寄附金推進事業の財源といたしまして、予算上充てた寄附金のうち決算によって過充当となった分6,729万1,000円を積み立てるものです。さらに、5月12日から7月22日までを期間として実施しました四美ナリエ応援プロジェクトのクラウドファンディングでは、目標金額を上回る寄附金をいただきました。実行委員会負担金や経費に充当し、残った92万6,000円を今後の地域振興事業に充てるため積立てを行うものです。

財務課からの説明は以上になります。

○地域振興課長（渡邊 展）

同じく21ページ、中段をお願いいたします。

同じく6目企画費、移住定住促進事業1,177万1,000円の追加です。これは、移住促進住宅購入費等助成事業におきまして、8月までに新築が2件、中古住宅の購入7件、改修7件、中古購入と改修の重複もありますので、合わせて10世帯624万円の交付を決定しており、当初予算650万円にほぼ達しております。現在相談を受けている方もあるため、年度内の利用を合計23世帯1,604万円と見込んでおります。それに伴い、予算の不足額954万円を増額するものです。

また、Uターン奨励金の申請が当初予算に計上した20人分に達し、年度内にさらに申請の見込みがあるため、10人分200万円を増額するものです。そのほか、岐阜県単独の移住相談会が東京、大阪で開催されることが決まり、これに参加するための旅費23万1,000円を追加するものです。

なお、財源としまして、岐阜県の空き家利活用事業補助金を193万3,000円増額し、充当いたします。

地域振興課の説明は以上でございます。

○プロモーション課長（尾里 茂）

同じく21ページの中段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、アートプロジェクト事業、負担金補助及び交付金5,000万円と県支出金250万円の追加です。これは、令和8年度秋に予定しております芸術祭を開催するため令和7年度に必要となる費用を実行委員会の負担金として計上しております。実行委員会の支出の概要につきましては、作品制作に係る費用、広報、宣伝に係る費用と事務局の運営費となっております。

今回、5,000万円の財源につきましては全てを一般財源で充当しておりますが、財源を確保するため企業版ふるさと納税を活用し、企業からの支援2,500万円を目指しております。集まりました寄附金につきましては、3月に改めて予算対応させていただきます。

財源の県支出金の250万円につきましては、当初予算にありました基本計画作成に係る委託費が県の文化を切り口とした地域活性化事業補助金の採択を受けましたので、計上しております。

予算書につきましては、14ページの下段に記載しております。

なお、実行委員会につきましては、10月15日水曜日に星雲会館において設立総会を開催する予定で準備を進めております。

説明は以上です。

○企画課特命課長（熊崎秀樹）

同じく21ページ、下段をお願いします。

企画費、下呂駅周辺エリア整備事業1,384万9,000円の増額について御説明いたします。

こちらは、下呂駅周辺整備に向けた調査業務などの実施に必要な委託料となります。現在、市では下呂駅周辺整備としまして、駅前広場、自由通路、駅舎整備と下呂温泉病院の跡地活用の検討を進めております。今回の補正では、自由通路、駅舎の橋上化検討と旧下呂温泉病院跡地の基本構想策定の支援業務を委託したいと考えております。内容としましては、橋上駅舎化検討、交流広場基本構想、概算工事費算定のほか、駅周辺の各施設の関係性、事業費の比較検討、工程表を作成し、今後の施行ステップ、事業の影響範囲を整理したいと考えております。

説明は以上です。

○財務課長（杉山勝彦）

その下の同じく6目企画費のアートプロジェクト基金費を御覧ください。

アートプロジェクト基金費は1億1,000万円の増額です。令和8年度に予定しております芸術祭の開催経費の財源として積立てを行うものです。

財務課からの説明は以上です。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

22ページ、下段を御覧ください。

小坂地域地域振興事業臨時でございます。節工事請負費、施設撤去工事1,372万円の増額補正

するものでございます。これは、旧湯屋小学校にあるプール本体とプールの更衣室と倉庫を解体するための撤去工事費となります。

以上で小坂振興事務所の説明を終わります。

○財務課長（杉山勝彦）

その下の同じく12目自治振興費の地域振興基金費につきましては1,031万1,000円の増額です。令和6年度の各種地域振興事業に財源として繰入れを行いました地域振興基金につきましては、令和6年度決算によって充当してもなお超過した繰入額を基金に積み立てるものでございます。

説明は以上になります。

○企画課特命課長（熊崎秀樹）

予算書23ページをお開きください。

予算書23ページ、中段、13目総合交通対策費、交通対策諸経費臨時について、先ほど説明しました下呂駅周辺エリア整備事業と関連しますので、私のほうから説明いたします。

この事業では、令和5年度に実施した下呂駅及び周辺整備検討業務について、さらに計画を具体化させ、都市計画に落とし込みを行い、計画決定手続に必要な資料作成を行うこととしていましたが、下呂駅周辺エリア整備事業の中で再整理することとしたため、委託料567万6,000円を減額するものです。

説明は以上となります。

○まちづくり推進課長（青木一英）

予算書23ページ、中段、13目総合交通対策費、デマンドバス運行事業を御覧ください。

委託料の予算総額419万1,000円です。金山地域で運行するデマンド金山循環線について、昨年度の利用者の伸び悩みから、令和7年4月1日から9月末日までを検証期間として、1乗車100円等による実証実験を行っております。当初予算においては、6月末日の利用率をもって同路線の在り方を決めることにしておりましたが、知名度が向上し、順調に利用者が伸びております。また、岐阜運輸支局からの御指摘もあり、半年程度で存続を決めるのは時期尚早だと判断しております。そこで、同路線の持続可能な運営に当たり、より効率のよい運行方式を検討することを目的として、令和8年3月31日まで実証実験を延長するための委託費を増額します。

まちづくり推進課からは以上です。

○税務課長（江原由佳）

よろしくお願いたします。

予算書24ページ、上段をお願いたします。

2項徴税费、2目賦課徴収費、賦課徴収諸経費臨時、こちら備品購入費の430万7,000円の増額補正となります。こちらにつきましては、国が推進するシステム標準化において帳票やシステムなどの変更に伴い、現在使用している機器では対応できないため、対応する機器を購入するものでございます。内訳といたしましては、圧着機が311万3,000円、プリンター5台分119万4,000円となっております。

なお、今回の補正になったのは、現在の機器では標準化後の帳票が対応できないこと、ベンダーより動作確認されたプリンターの情報などが夏頃に示されたためでございます。

税務課からの説明は以上になりまして、これにて総務費についての説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

2款総務費について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（桂川融己議員）

幾つかお聞かせいただければと思います。

1点が、21ページの移住定住促進事業に関してです。

先ほど細かく何世帯で幾らという話がありましたが、これから増える予定という、全体としてさっき新築が2の中古8、改修7という話だったと思いますが、この増える部分、新築というものが結構多いのか、はたまたやはり中古、改修みたいなのところが多いのか、どの区分が多いのかだとか、そういった利用者のおおよその傾向みたいなものがもし併せて分かれれば教えていただければと思います。

あと、地域振興課のほうでもう一つ、今回細かいんで説明はなかったんですが、地域振興補助金の増額ということで、今5件のものにプラス2件という形で、今は一旦、ホームページを見ても今年度の募集は終了していますというふうになっているところに2件の途中の追加というところで、ちょっとこの背景も少しお伺いできればと思います。

あともう一点、21ページのアートプロジェクト事業のところですが、こちらに関しては今年度の予算ということで、今の5,000万という負担金という話と、先ほど2,500万円ぐらいのふるさと納税という話がありましたが、最終的などうか、もう少しおおよその事業規模みたいなものがもし言える範囲であればということとその財源というところ、県支出金250万という話がありましたが、例えば国から何かを持ってくるとか県でこういったところももう少し考えているとか、もしあればその辺りもお聞かせいただければと思います。以上です。

○地域振興課長（渡邊 展）

初めに、移住促進住宅購入費の今後の見込みということですが、新築と中古住宅の購入と改修というふうに分かれるんですが、どれも増える見込みとしております。新築の見込みが4件、中古の購入8件、改修を6件ということで、どれも増加する見込みとしております。

○地域振興部長（小林 哲）

2点目の地域振興推進事業、地域振興補助金についての御質問にお答えします。

委員御指摘のとおり、5件の当初予算の分は消化しておるんですけども、そのときに6件の御申請をいただいております、全ての案件が採択できるものであったんですけども、1件はそのままになっておりました。また、今まだ正式な申込みとかそういうことはないんですけども、小坂の地域振興事業の関係で地域振興補助を活用したガイドの育成であったり、そういった人材育成の話があります。この機を逃してはいけないというような判断から、今回2件の補助の

補正をさせていただきました。以上です。

○プロモーション課長（尾里 茂）

今の御質問に答えさせていただきます。

全体的な予算額につきましては、実行委員会に諮れるように今精査しておるところでございます。まだはっきりした金額というのは申し上げることはできませんが、1億6,000万円にパスポートとかそういったものの収入であったりとかふるさと寄附の寄附金であったりとか、そういったものを加えた金額になる予定であります。

財源の確保につきましては、国とか県の補助金というのは今のところ決まったものはございません。文化庁や観光庁、総務省などの補助金を取れるように、今いろいろ精査しておるところでございます。

説明は以上になります。

○市長（山内 登）

皆さんにも御案内をしましたが、先般金曜日に知事と面談させていただきました。内容からすると、県も南飛騨健康保養地の施設を我々に提供していただくことについては、これは了解で、そこに対してのいろんな光熱費とか人件費とかいろんな施設の使用料とか、そういうものについてはしっかりと協力をしていただけるというようなお話をいただきましたので、この辺についてはまた事務局のほうと話をしていくということ、今のところ。あとは、岐阜県という名前をぜひともネーミングに入れていただきたいというようなこともお願いはしました。これもこれから検討していただくということで、ただ県が去年のように全面的に入ってくるということについては、ちょっとこれはまだ全く未定であります。

ということで、我々は取りあえず下呂市単独でできるだけ予算をしっかりと確保して、1回目をしっかりと実施をして、その後、ほかの芸術祭でもそうなんです、1回、2回、地元でやってそれから県が入ってくるというのもございますし、岐阜県もたしか来年は150周年だったと記憶しておりますが、そういういろんなことも含めて来年また新たに県と協議することになりますが、現状ではなかなかまだ県から国から予算の確保ということは決定しておりませんので、これからいろいろと探ってまいりたいと思っております。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

21ページの今ほど質問がありましたアートプロジェクトについて伺います。

昨年を検証はされないということでしたが、やはり下呂駅から四美までのシャトルバスの乗車具合とか、全くそういうものも検証されないのかというところを1点伺います。

もう一点は、22ページにあります小坂地域の地域振興事業臨時というところで説明はなかったんですが、旧小学校の解体工事の設計見直しということで、少額ですけど32万2,000円の増額なんですが、これは何を見直しされたのか伺います。2点お願いします。

○市長（山内 登）

検証はしないというのは誰かが言いました。

検証はします。すみません、そこは訂正させてください。当然検証はしておりますし、今言ったようなシャトルバスとかいろんな、基本的には同じ場所で実施して若干拡充をしていくということです、当然検証しながらそこは進めていきたいと思っておりますので、そこは訂正して御理解をお願いいたします。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

先ほどの設計見直しの内容でございますが、当初旧湯屋小学校校舎全てということで我々は見込んでおりましたが、今のトリエンナーレの関係でプールのみ解体ということで予算要求をさせていただいておりますので、それに伴いまして生じた図面とあと設計の見直しをする必要がございますので、そちらのほうの見直しをしまして今後工事のほうの発注をさせていただくということになりますので、よろしく申し上げます。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどアートプロジェクトについては検証されるということですのでまた御報告いただきたいと思っておりますし、小坂のほうですが、校舎をトリエンナーレで使われるということですが、ここは耐震ができないので使わないということになっていたと思うんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○市長（山内 登）

今の御質問で、検証はしっかりしますしある程度議会のほうにも報告しますが、どこら辺までの検証になるのかということは、しっかりとはやりますが、どういう報告になるかというのはちょっと我々も今何ともお答えができないと思っておりますが、またさせていただければと思います。

あと、湯屋小学校の件については大変申し訳ございません。どこまで報告してあるのかちょっと分かっていないんですが、そこをもう一度説明させていただきますと、先ほど申しましたとおり、南飛騨健康保養地から若干今回は小坂地域、そして下呂温泉地域、萩原地域、この辺りへ何とか広めたいということで、北川フラムさんからも小坂地域をずっと視察していただいた中で、湯屋小学校というのが非常にやっぱり魅力があるということをおっしゃって、そこが耐震化の問題はあるにしろ、いろいろな今県とも協議をしておりますが、使える可能性はあるということなんで、使える可能性があるのであれば、それをもう取り壊しますということで決定しておりますから取り壊しますということではなくて、一旦ここはその部分については立ち止まって、しっかりとそれが使えるのか使えないのかも含めて検証させていただくということで、今回は取壊しは一旦待っていただいて、その代わりその周りの整備として、プールとかそういうところについては、もうここは芸術祭とは関係がございませんので取壊しを済ませていただくと。

だから来年、じゃあここが間違いなく使えるのかというと、それは分かりません。ただ、可能性として残っている以上は、我々もそこを無視して取壊しというよりは1年待っていただいてというような方針に変更させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどお願いをいたします。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

長い年月にかけて、湯屋小学校は取り壊すか取り壊さないかという長い年月議論してきた中で、今回残せる可能性があるということなんですけど、今までそういう話は一度もなかったと思うんですが、どういうところで県のほうから残せる可能性があるというお話が出てきたのか、その辺をお願いします。

○市長（山内 登）

残せる可能性というのは、今までは使い道がなかったから、地元から何に使うか、どういうことに使いたいか、構造的に全く駄目なのかどうかという問題よりも、残したいという方々もたくさんお見えになりました。それで何に残したいのかというものが分からなかったから、もう何も残す予定が、残して使い切る予定がないのであればこれはもう取り壊しますよと。

構造的な問題もちろんあります。それがゼロだとは言いません。そういうものも含めて、非常に構造的なものでいうと結構微妙なところがあります。例えば、いろんな不特定多数の人が入ってきたりいろんなことであるとこれは難しいとか、これも法的なものですからよっぽど慎重にやらないといけない。

ただ、もともとは地元の人が使う予定がない、使い道がない。ある一部の人たちは、これは非常に大事なものだから、我々の学校で、とても大切にしているから何とか使い道を考えて残してくれというような話だと私は理解しております。それでずっとやってきたつもりでございます。ところが、今回あるこういう芸術祭が始まってから、そこを使いたいという話が出てきたから、使い道が出てきたから、それについてはしっかりと検証しましょう。使い道ができて構造的なものもクリアできれば地元にとってはそれが一番なことだと思っておりますので、そういう意味で今回は残したいということでございますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

補正予算書24ページ、下段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、障がい者福祉臨時事務事業110万6,000円の増額は、法改正に伴う障がい福祉管理システム改修費16万5,000円の委託料と、次の25ページ上段の国県支出金返還金94万1,000円で、令和6年度障害者医療費国庫負担金の翌年度精算に係

る返還金87万8,480円が主なものとなっています。

説明は以上です。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

同じく25ページ、中段をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費、市立老人ホーム施設整備事業464万8,000円につきましては、特別養護老人ホームあさぎりサニーランドの老朽化したナースコールを更新するための購入費になります。

その下、4目介護保険費、説明の最下段、地域密着型サービス等整備助成事業3,960万円につきましては、金山での認知症グループホーム定員18名の新規開設に当たり、運営するNPO法人より岐阜県からの補助金交付を受けたい申出がありました。この補助金は、市が補助事業者となり、県からの補助金を受けて実施事業者へ補助金交付を行うものです。補助率は100%になります。

高齢福祉課の説明は以上です。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

26ページ、中段をお願いします。

5目福祉医療費、福祉医療費助成事業臨時623万9,000円の増額です。これは、令和6年度に県から受けた福祉医療助成事業補助金の精算による返還金です。

市民サービス課からは以上です。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしく申し上げます。

同じく26ページ、中段を御覧ください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、母子生活支援施設入所事業の負担金は、令和7年6月に母子生活支援施設へ入所された家族に係る市の負担額が当初予算額を上回る見込みとなったため、その不足分として368万6,000円を増額補正するものです。また、これに併せて、歳入財源である国県支出金についても増額補正をしております。

その下、子ども・子育て支援事業の委託料994万の減額は、下呂市南部地域で実施予定の病児保育事業の運営費について、当初は諸委託料として予算計上しておりましたが、事業受託者の予定であるNPO法人ふるさと金山と事業開始に当たり運営方法などを協議する中で、人事管理や予算管理の面から指定管理のほうが効率的に運営できるとの判断に至りましたので、諸委託料から保育所公設民営事業の指定管理料へ歳出予算の組替えを行うものでございます。

民生費についての説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

3款民生費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

○委員（桂川融己議員）

子ども・子育て支援事業のところについて、今の説明で理解し切れないところがあって、ちょっと教えてください。

こちらは国とか県からの交付金は変わらずに、何か費用だけが結構大きく減っているように見えるんですが、そういったわけではなく、例えば人件費の部分は市から出すからとかちょっとそういうこの費用だけが大きく減っているように見えるからくりといたしますか、何かちょっとその部分をお聞かせください。

そしてあと、こちらはこれから動き出すところなのでなかなか読めないところがあると思いますが、どれぐらい利用を想定しているのか。例えば、萩原の今の動きを見ながらこれぐらい使っていく想定だとかそういったもの、利用者の見込みみたいなところを併せてもし分かればお聞かせいただければと思います。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしく申し上げます。

今ほどの御説明ですけれども、指定管理料と諸委託料の差額が894万6,000円ほどございます。こちらのほうですけれども、指定管理料のほうで当初予算要求後、指定管理者との再協議を行いました結果、予算の範囲内で年度協定を締結することができました。そのため、予算に不用額が生じておりました。今回の補正では、その不用額と諸委託料の差額分だけを予算計上しております。

続きまして、利用者の見込みでございます。

現在、萩原北病院さんでの利用者でございますが、8月末現在で31名の方に御利用をいただいております。これから感染症とかはやる見込みではございますので、100名以上の御利用はあるかと思えます。

金山地域につきましては、10月6日からオープン予定になっておりますので、感染症のことも鑑みますと100名程度の御利用はあるのではないかとということで考えております。

○委員（今井政良議員）

おはようございます。

1点お聞かせください。

先ほど、ちょっと説明はありましたが、地域密着型サービス事業ということで3,960万、金山町で施設が開所されるということで説明があったんですが、そこへ入られる予定人数とか職員の関係もあると思うんですが、その辺がもし、分かる範囲で結構ですので説明をお願いします。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

予定人数につきましては、施設の設計は2階建て、ワンユニット9名のツーユニットで、合計定員が18名となっております。

ニーズにつきましては、認知症高齢者の増加は予測されておまして、今後も利用者の増加が見込まれると思います。令和7年6月時点で、現うららびより金山、認知症グループホームの施設なんですけど、そちらのほうの入所申込みの待機者の数は17名ほどあるという報告も受けており

ますので、今後の予定人数としてはツーユニット合計18名というふうで建設を予定していく予定
しております。

また、職員の確保につきまして、運営法人からは、現在新設するグループホームの職員募集用の
ホームページを公開して募集中ということでございます。また、10月中旬に管理者候補者の方
と面接予定ということでありまして、工事着工後に新聞折り込み等の本格的な職員募集を予定し
ているという状況でございます。

運営法人につきましては、県内外に複数の施設を運営しておりまして、グループ施設の職員の
中から新設する施設のほうへの異動等も検討するなど、開設に向けての職員確保については可能
ということで回答をいただいております。

高齢福祉課の説明は以上です。

○委員（今井政良議員）

ありがとうございました。

職員については募集中ということでもありますけれども、全体的に介護される職員とか介護士さ
んを含め、非常に下呂市内でもなかなか集まらない状況の中で本当にどうかなのことを思っ
ています。下呂にはせせらぎ病院等ありますので、その辺も含めて本当に施設ばかり、造って
いただくことはありがたいんですけど、そこで働く人の確保が確実という前提の中でないとなか
なかこういった施設を造っても、いないから入れないというような状況になるんでないかなと思
います。金山の病院もそうなんですけど、施設はあってもそこで働く人がないというようなこと
もありますので、その辺だけはやっぱりしっかりと根拠を持って確実なものでこういった補助事
業を受けるというのが前提でないかなと思いますので、その辺だけ注意してください。

○福祉部特命担当次長（竹田 太）

ただいま御指摘いただきましたとおり、やはり介護人材不足というのはかなり厳しい状況とい
うのは我々も把握しております。あくまで法人さんが意向を持って建てられるということので
、我々としてはまず補助金の段階でしっかりバックアップもさせていただきながら、その後の
介護人材につきましても情報共有をしながら、我々としてもできる限りのバックアップをしなが
ら連携を取ってやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でござ
います。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

続いて、4款衛生費の説明をお願いいたします。

○医療対策課長（小畑幸栄）

補正予算書28ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の最下段、医療対策事業120万円の増額は、新たに岐阜県医学生修学資金（地域医療コース）に貸付け決定した1名分の県負担金増額によるものです。

財源は、医師確保事業基金繰入金120万円です。

説明は以上です。

○健康課長（奥田達彦）

引き続き、補正予算書29ページ上段、2目予防費、12節委託料から説明いたします。

予防接種事業の諸委託料1,995万3,000円の増額は、予防接種法の改正により今年度から定期接種となった带状疱疹ワクチンについて、多くの方が接種を希望されており、当初180人分を見込んでいましたが、6月末時点で既にこの人数に達しています。6月の実績から見ると、年度末までには総数900人分の接種が必要になると見込んでおり、不足する定期接種委託料について増額補正をお願いするものであります。

続いて、2段下、感染症緊急対策事業の国庫支出金返還金639万1,000円の増額は、前年度事業の確定に伴う国庫負担金340万3,000円と国庫補助金298万8,000円の返還金となります。

健康課からは以上となります。

○環境施設課長（田中隆彦）

補正予算書30ページの中段を御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、ごみ処理施設管理運営費臨時、工事請負費284万1,000円の増額について御説明させていただきます。

下呂市クリーンセンターに持ち込まれる廃棄物の重量を計測する計測器が故障いたしました。原因は、計測器の四隅に設置してあるロードセルと呼ばれる荷重変換器センサーのうち1機が故障したものであるものです。現在応急措置により対応しておりますが、下呂市クリーンセンターの計測機器については耐用年数が8年程度と想定しており、今回故障したものの以外の3機についてもいつ故障してもおかしくない状態と考えられます。市民生活に直結する施設の安定運営を図るため、早急に4機全てのロードセルを交換する必要があり、そのための費用を計上させていただきました。

衛生費についての説明は以上です。御審査よろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

4款衛生費について説明していただきましたが、質疑はありますか。

○委員（今井政良議員）

1点だけ、ちょっと詳細を教えてください。

予防接種事業で带状疱疹ワクチンということで、念願でありましたけれども、今年度から非常に、補助事業として、新規事業として入れていただいております。対象者が今後多くなるという見込みの中で補正を組まれたんですが、今まで6月末で180人の接種された50代、55とか5歳ごとの年齢の方か、または年齢に関係なく受けられたのか、もし、簡単でいいんですが詳細が分かれば教えてください。

○健康課長（奥田達彦）

ただいま質問されたように年代別というのはちょっと出てはないんですけども、先ほど説明させていただきましたように一応8月末までの実績がありますので、こちらが今402人の方が接種しております。接種対象者が全部で2,462人ですので、パーセンテージにすると16.3%の方が今接種をしているという状況でございます。以上でございます。

○委員（今井政良議員）

ありがとうございました。

せっかく8月末で402人ということであと500人ほど補正を組まれたので、今後年度末までに向けて带状疱疹ワクチンをなるべく打っていただけるようにどのような活動をされるのか、もしこのままで行かれるのか、ちょっとその辺があれば教えてください。

○健康課長（奥田達彦）

今質問がありましたように、接種が多く増えた要因が、まず一番の要因が、個別に対象者に全員に予診票を入れてお送りしたということと、国とか、日曜にもちょうど特番で带状疱疹の番組についてやっておりました。そういったことでかなり関心がありまして、委員がおっしゃられるとおり、多くの方が望んでおります。

今、実際に補正は6月末までの結果で、6月が大体80人打っておるんです。ですけども、7月と8月を見るとそれを10人、20人上回っているものですから、大変申し訳はないんですけども、12月ももしかして、多くの方が見えた場合は補正をお願いする形になるかと思っておりますけれども、せっかくこういった機会ですので、しっかりと啓発して接種に臨んでいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（高井範和議員）

ごみ処理施設の計測器の故障について、今回壊れていないものも含めて4機替えられるということですけども、その4機の設置からの経過年数を教えてください。

○環境施設課長（田中隆彦）

委員御質問のロードセルにつきましては、平成31年のクリーンセンター大規模改修の折にロードセルのほうを入れ替えております。そこからですので、経過年数としましては7年程度です。以上でございます。

○委員（高井範和議員）

31年だと6年間、その今入っているのも寿命というか、それが8年のものだったのかということと、もう一つ、応急で対応されているということが比較的容易にできるのであれば都度交換でもいいかなと思ったんですけれども、ほぼほぼ耐用年数に来ているという判断から全部ということでしょうか。

○環境施設課長（田中隆彦）

今故障したものはロードセル1機なんですが、耐用年数は約大体8年を見込んでおりまして、ほぼほぼ耐用年数に近づいておるといところでございます。ただ、ロードセルにつきましては計量法の規定もございまして、入れ替えたりした場合は計量し直す試験を受ける必要があります。その試験費用が非常に高額でして、その都度その都度やっておりますと、大体試験費用が大体100万円程度かかってしまいます。そちらのほうが今この工事請負費の中に入っておりますが、その都度その都度やるよりは今このタイミングで4機全てを交換し、検査を一括で行うというのが費用的にも一番いいというふうにして判断いたしました。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかには。

○委員（桂川融己議員）

1点ちょっと念のため確認させてください。

先ほどの予防接種事業に関してですけど、これはたしか国のほうで法制化された関係で、財源としては翌年度精算みたいな形で国から100%出るとい形でしょうか、それとも都度という形、今回のこの財源みたいなところの中身が分かればと思いますが、お願いします。

○健康課長（奥田達彦）

委員の今の御質問ですけれども、実際には財源は普通交付税になります。ですので、補助金とかそういった特財が設けられていないので全部普通交付税で賄われます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかによろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

それでは、続いて5款労働費の説明をお願いいたします。

○商工課長（中林正樹）

予算書の31ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、説明欄上段の雇用促進奨励事業は291万円の増額でございます。これは、就職奨励金の申請件数見込みの増に伴い、増額補正するものです。市内事業所に正規雇用された方へ就職奨励金を交付し、新規学卒者や市外人材の市内就職を促進いたします。

労働費について説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

5 款労働費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

○委員（加藤久人議員）

今ほどの雇用促進奨励事業についてなんですけれども、これは6年度から始められた事業で、昨年の実績というのは185万ぐらいだけだったんですね。これがぐっと伸びているんですけれども、この辺は就職される方が多少なりとも雇用が確保できてきておるのか、それとも6年度から始められて、7年度に入ってきてやっとこの事業が浸透してきたからこの事業が増えているのか、これはどういった分析をしておられるでしょうか。

○商工課長（中林正樹）

御質問ありがとうございます。

委員御指摘の2点が双方該当いたします。

まず、令和6年度からスタートいたしまして、就職されて10か月後の2月からしか申請できないものですから、年度末の駆け込みの申請がございました。昨年につきましては、どうしても年度中に申請できない方もお見えになりましたので、令和7年になってから改めて申請が出てきたというもの、さらに地元の高校のほうにそれぞれヒアリングをしておりますけれども、今回の増額の理由が35名を見込んでおりますが、既に申請された方が14名、地元の益田清風、あと特別支援学校のヒアリングで、令和7年度の新卒者で21名の方が市内の事業所に就職されたということで情報を受け取っております、それに基づく増額の補正でございます。以上です。

○委員（加藤久人議員）

ありがとうございました。ということであれば、多少なりともそういった新卒の方なんかも市内で就職いただけるのが増えてきたということでしたら大変いい傾向かなと思いますので、ですからこういった事業というのは今後も引き続き続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにはいいですか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、以上で5款労働費の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は10時45分になります。よろしく。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

なお、11款災害復旧費で農林部関係の補正がありますが、少額の補正なので説明を省略し、農林水産業費の後に質疑を行います。

○林務課長（澤頭祐一）

先週の総務産業建設委員会の際に、今井委員から境界明確の御質問をいただいております。そのことについて確認をしてきましたので御報告させていただきたいと思っております。先般の説明の中では、境界が分かる方には現場に案内していただくというお話しさせていただいたんですけれども、高齢で現場の案内が難しい方、もしくは大体の位置しか分からない方につきましては航空写真もありますし、森林簿の計画図、図面、あと公図を参考にして大体の場所を教えてくださいという作業をします。その後に現場の何か目印、大きい石があったり大きい木、境木が立っていたりということ聞きまして、その後に森林組合等の事業者さんが現場に伺います。そのときに、もしよければ造成組合長さんに立会いをお願いして現場を確認しに行くという作業をしております。その中で、境界がどうしても分からない方につきましては、周囲の隣接の境界の方が分かってきたら大体境が分かってくるのでそこで絞り込んでいくという作業を行っております。最後にくいを現場に打ちまして、あなたの場所はこの場所ですという同意をいただいております。御理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○農務課長（成瀬武晴）

農務関係の補正予算について説明させていただきます。

補正予算書12ページをお開きください。

中段の13分担金及び負担金、1分担金、4災害復旧費分担金です。

県が事業主体となりまして、令和6年5月豪雨により被災した萩原町上村地内の川西南部頭首工附帯施設について、災害復旧事業で令和6年度から繰越事業にて施工し完成しました。その事業に対する地元受益分担金139万1,000円を補正するものです。

補正予算書14ページをお開きください。

下段の16県支出金、4農林水産業費県補助金、1農業費補助金です。

県からの農業委員会交付金、農業委員会費補助金が、県の当初要求額より交付決定額が減額になったことにより193万7,000円を減額するものです。

続いて、補正予算書31ページをお開きください。

6農林水産業費、1農業費、1農業委員会費、機構集積支援事業です。

農業委員会交付金、農業委員会費補助金の交付決定額の減額に伴い135万9,000円の減額です。

主な理由は旅費の減額です。

農務課からの説明は以上です。

○林務課長（澤頭祐一）

予算書32ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、1の農業費、2の農業総務費のふるさと農林水産基金費について御説明させていただきます。

財産収入といたしまして、市有林木材販売収入368万6,000円と諸収入で18万3,000円ございます。計387万1,000円をふるさと農林水産基金に積立てをさせていただきます。

続いて、同じく農林水産業費の林業費でございます。

下段の林業振興費でございます。下段の間伐未利用材搬出促進事業について、パルプチップ用のC・D材の搬出に係る経費に対して補助をしております。事業者からの追加要望がありまして、293万3,000円を増額させていただくものです。

続きまして、33ページをお願いいたします。

2段目の森林経営管理事業について、森林所有者意向調査等業務委託料として蛇之尾地区192ヘクタール分を追加するため、2,929万1,000円を増額するものです。なお、予算の不足につきましては、昨年度の精算をした際に発生しました不用額及び当初予算に組んでいた額と国からの充当分、譲与税額に差異がありましたので、その分を充てさせていただいて1,996万7,000円を基金に一度積立てをさせていただいて、それをさらに、同額を崩させていただくというものでございます。ちなみに、不用額につきましては、約500万円発生しております。また、昨年度当初予算と国からの交付額については1,400万の増となりますので、その分を充てさせていただくことにしておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、同じく33ページ下段です。

治山林道費でございます。

県単林道改良事業につきまして、林道の橋梁改良工事について測量設計業務施工前に現地踏査を行ったところ、業務内容の変更及び人件費の見直しが発生いたしました。また、工法の変更により工事費の減が見込めるということで、測量設計等委託費の業務費を106万3,000円増額させていただくというもので、全体の事業としては変更ありません。

なお、委員会資料11ページに、9月補正に係る森林環境譲与税の用途一覧を添付しておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

農林水産業費についての説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（田口琢弥議員）

6款農林水産業費について説明していただきましたが、質疑はありますか。

○委員（下平裕次郎議員）

説明書の4ページ、丸の47の間伐未利用材の搬出促進事業についてをお伺いします。

増額ということですがけれども、こちらは理由と申しますかそちらのほうと、未利用材は出してくるのが難しいというふうに僕は理解していたんですけれども、そちらのほうで何か改善点があったのか、もしくは、出口と申しますか販売のほうで何か変化があったのか教えてください。

○林務課長（澤頭祐一）

増額理由につきましては、搬出間伐の搬出量が増になってくるというところで、通常は林地に置いていかれるC・D材をもっと出せるということで、追加要望がありました。C・D材につきましてはチップ、もしくは製紙用のチップとバイオマス用のチップというもので搬出をしておるんですけれども、メインは市外に出ていってしまうんですけれども、そちらのほうで一応販売をさせていただいているという状況になります。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費の農林部関係の補正について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で11款災害復旧費の農林部関係の補正の質疑を打ち切ります。

続いて、7款商工費の説明をお願いいたします。

○観光課長（今井寛司）

それでは、補正予算書の34ページ、中段をお願いいたします。

観光振興団体活動事業助成費のうち、下呂温泉まつり負担金は169万3,000円の増額を計上しております。財源は寄附金で、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング169万3,000円です。

同じくその下段で、下呂市農泊DX推進協議会負担金73万8,000円、下呂市生産文化圏農泊推進協議会負担金136万4,000円の増額です。

これは、農林水産省の補助金採択を受けて、市が主導する2つの協議会が農泊事業を推進するに当たり、補助対象外経費となる借入金利息等を補正するものでございます。

それでは、委員会資料の12ページにございます令和7年度下呂市農泊事業概要を御覧ください。昨年度に引き続き市内の2つの協議会が、農林水産省の補助金を活用し、農泊事業を展開しております。

上段の下呂市農泊DX推進協議会事業は、農山漁村発イノベーション推進・整備事業補助金1,150万円の採択を受けており、市の負担金は73万8,000円です。

次に、下呂市生産文化圏農泊推進協議会事業は、中段の山村活性化支援交付金事業975万4,000円と下段の地域資源活用価値創出事業1,145万3,000円の2,120万7,000円の採択を受けており、市の負担金は両事業を合わせて136万4,000円です。

なお、朱書きで記載しております国の補助金額には市の負担金は含まれておりません。

補正予算書の34ページ、中段へお戻りください。

補助金のうち、下呂温泉観光協会補助金は、下呂温泉いでゆ朝市の修繕に係る費用として199万8,000円の増額を計上しました。財源は温泉地再開発基金繰入金で199万8,000円です。

下呂温泉いでゆ朝市の現状につきましては、委員会資料の13ページを御覧ください。

下呂温泉合掌村下に位置する下呂温泉いでゆ朝市は、下呂町時代に開設されてから25年が経過しております。これまで組合によって維持管理がされてまいりましたが、開設以来の大規模な修繕は行われておらず、経年劣化による屋根や床の損傷が深刻な状況です。このため、市として観光客の安全確保と観光振興の観点から、朝市組合からの要望に基づき、修繕費相当額を事務局である下呂温泉観光協会へ補助金として交付するものです。

補正予算書の34ページ、中段にお戻りください。

飛騨小坂観光協会補助金は、300万円の増額となります。

岐阜未来遺産である飛騨小坂の観光プログラムが県の補助金採択を受け、事業を実施するに当たり、補助対象外経費相当分を事業実施主体である飛騨小坂観光協会に対し補助金として支出するものです。

補助対象事業の内訳につきましては、委員会資料の14ページをお願いします。

飛騨小坂サステイナブル推進事業の岐阜県補助金交付決定時における経費積算明細です。項目欄の一番下で駐車場整備とありますが、当初計画しておりました濁河温泉の登山者用駐車場の整備につきましては自然公園法の関係で手続に時間を要することが判明したため、岐阜県と協議しながら、事業内容の変更も含め、協議しているところでございます。

補正予算書の35ページ、中段をお願いします。

観光客誘致対策事業で、コンベンションビューロー負担金は500万円の増額です。団体バス助成金、コンベンション助成金の負担金を増額するものです。

委員会資料の15ページを御覧ください。

上段と下段を御覧ください。それぞれの助成金の利用実績と申請状況をまとめております。御覧のとおり、両助成金ともに今年度の申請額が前年度の実績を大きく上回っております。特に、団体バス助成金は、7月末時点で既に前年度の約5倍もの申請があり、6月の段階で申請をお断りしている状況です。コンベンション助成金も申請額が既に昨年度を超えております。観光業界では、個人旅行が中心となりつつある昨今、団体旅行の受入れが新たな課題となっております。団体旅行の誘致は、地元の酒屋さんや土産物店など幅広い業種に効率的な経済効果をもたらします。こうした団体やグループの旅行需要を逃さないよう積極的に受け入れる環境を整えるため、コンベンションビューローの助成金を増額したいと考えております。

説明は以上でございます。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、予算書の35ページをお願いいたします。

同じく2項観光費、2目観光振興費、中段にあります宿泊税活用事業基金費は4,334万4,000円の増額です。

宿泊税活用事業基金は、観光客の受入れ環境整備の財源とすることを目的として、10月1日から課税開始することとなる宿泊税などを財源とするものです。本補正では、廃止する温泉地再開基金の残金と本年度公共事業基金に積み立てることとしていた駐車場使用料を積み立てるものです。

その下の入湯税活用事業基金費は1億262万6,000円の増額です。

入湯税活用事業基金は、温泉の保護活用や宣伝誘客事業等の財源とすることを目的とし、公共事業基金に留保している入湯税と本年度公共事業基金に積み立てることとしていた入湯税を積み立てるものです。

この2つの基金につきましては、委員会資料で御説明をいたします。

委員会資料の10ページをお願いいたします。

ページ中ほどの(1)宿泊税活用事業基金の創設を御覧ください。

宿泊税活用事業基金を創設するに当たり、同じ目的を持つ温泉地再開発基金を廃止し積み替えます。積替えに当たっては、今回の観光施設整備事業の財源として補正財源の一部を取り崩し、残金3,031万967円を積み替えるものになります。また、令和7年度の駐車場使用料の一部1,300万円を当初観光施設整備の財源として公共事業基金に積み立てることとしておりましたが、宿泊税活用事業基金に積み立てることとし、利息を合わせた4,334万3,167円を積み立てます。

次に、その下の(2)入湯税活用事業基金の創設を御覧ください。

これまで入湯税の一部については公共事業基金に積み立て、観光関係経費に充当してきております。今回新たに入湯税活用事業基金を創設するに当たり、公共事業基金に留保している入湯税8,062万6,000円を積み替えるとともに、令和7年度の入湯税の一部を積み立てるものとして、合計1億262万6,000円を積み立てます。

なお、基金の用途につきましては、19日の総務産業建設常任委員会で御説明し御審議をいただいておりますので、よろしく願いをいたします。

商工費につきましてはの説明は以上になります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

7款商工費について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（桂川融己議員）

1点、観光客誘致対策事業のところで、今団体旅行客がすごく増えているということで7月の段階でも前年度の5倍という、何かこの背景といいますかそういったところの分析というか、これは継続していくだろうという見込みなのかとか、一時的な何かがあったのか、ちょっとこの辺りの背景分析みたいなものがもし分かれば教えていただければと思います。

○観光課長（今井寛司）

コロナ禍で、全国的にどこの温泉旅館も宴会場を潰して個人向けにしていきたいという背景があります。下呂温泉も同じようなことがございまして、一部個人向けに改装してというところがありまして、全国的に、ベッド数についても大手の旅館とかが都市部にはたくさんつくって、これも全て個人向けでいわゆる個人のお客様は飽和状態にある中で、観光キャラバンとかで回っておりますと、団体とか小グループ、中グループの受入れに関して問合せが結構増えてきたというようところで、まだまだニッチな市場ではございますが、そこら辺の需要ということで、下呂温泉旅館協同組合で、下呂市内で20名以上の団体、それから8名から19名までのグループを受け入れることの可能な旅館とかを全て調べ上げて、それを表にしてキャラバンに行っておるところですが、非常に問合せもよくて、いい反響をもらっているという部分でありますので、しばらくこれからはまた団体という部分、グループという部分のニーズが高まっていくんじゃないかというところで力を入れたいというふうに分析しております。以上です。

○委員（田中喜登議員）

今の件に関連してなんですが、今日の委員会資料の15ページの内訳の表がありますけど、この下のところですけど、下から2段目の右側の表、令和7年度で開催件数が3、7、17で合計27、下の表に来ると令和6年度のところがその数字になっておるんですけど、これがちょっといまいちよく理解できないんですけど、それで、ここで見ると令和6年度実績は78件に対して、7年度実績が27件で増えていないように見えるんですけど。年度末と途中というのもあるんですけど。

○観光課長（今井寛司）

年度末と7月末という部分で、区切りが違うというところでの数字です。

○委員（田中喜登議員）

でも、その下の表の令和7年度の数字はどこから来ておるんですか。

○観光課長（今井寛司）

下の表は7年度末の申請状況ですので、見込みも含んでの申請状況の数字でございますし、上の表に関しましては実施済みということでございますので、まだ申請だけの部分に関しては数字に含まれていないと。一度確認をしますが、よろしいですか。

○委員（田中喜登議員）

いいです。

すみません、もう一個いいですか、内容的なことですみません。

コンベンションビューローはとても、自分も昔子供のスポーツに携わっておるとき、大会とかを運営するときに非常に助かって、いい制度だなという記憶がございます。増えておることはとても喜ばしいことですし、下呂市にとってもいいことだなと思うんです。それで、会議ってありますよね。会議というのはどんな内容の会議が開催されておるのか、ちょっと教えてください。

○観光課長（今井寛司）

一応会議の定義に関しましては、主たる会場が市内の会議施設等であり2時間以上のコンベンション等が開催されるということになっておりますので、2時間以上になりそうな総会ですとか会議、それからイベントみたいなものもそういったコンベンションに含まれるということですけども、宿泊を伴う2時間以上のコンベンション、会議というものが定義づけとしてはされております。

○委員（田中喜登議員）

例えば具体的にどんな会議が開かれたのかを知りたいんですけど。

○観光課長（今井寛司）

岐阜県開業医師狂犬病予防分会臨時総会・ワークショップ、中小企業家同友会主催MG研修、全国厚生労働組合連合会女性集会などです。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどのコンベンションビューローの件ですが、補正予算500万というところで団体バスが5倍になってきたということなんですが、これはバス1台に幾らの補助金を出してみえるかという

金額と、あとコンベンション、この数字が分からないということであると500万の根拠はどこから出てきたのかとその辺が疑問になりますけど、またその辺を調べてもらって、教えてください。

次、今の宿泊税と入湯税の基金の件なんですが、先日の総務産業建設常任委員会のところの資料を見ますと例えば宿泊税の用途としていろいろ書かれておるんですが、今年度の新年度予算の中には税務課の職員の給与というところに充てているんですがその辺が一番下にある徴収事務というこれがそうですかというのを聞きたいというのと、あと入湯税に関しましては、ほとんどが、教育は1件ありますけど、国が示している例えば消防とか道路整備、あとは上下水道の整備というようなところに入湯税を使うということが目的の中に入っていないんですが、今回基金を積み立てることによってその拡大をされるのかどうか、その辺を教えてください。

○観光課長（今井寛司）

まず、バス1台の助成金の概要に関してですけれども、団体バスツアーの助成に関しましては近隣と遠方と募集型と3つございまして、助成額に関しましては、近隣、下呂温泉から比較的近い12府県からのツアーに関しましては最大で5万円です。あと、遠方に関しましては、より手厚い助成ということで最大で7万円となっております。あともう一つ、募集型企画旅行に関しましては県外を除く全てのエリアのツアーが対象になりますけれども、バス1台につき最大で5万円ということになっております。

また、500万円の根拠ということでございますが、コロナに入る前のコンベンションビューローの負担金といたしましては、2,100万円から2,300万円ぐらいはやっていたということもございまして、今回は、1,500万円の当初に500万円を追加するとそれに近い数字にはなるということで、戻すような格好にはなりません。ちなみに、単純計算で、500万円ですと6,000人分の宿泊となりまして宿泊税へ換算しますと120万円、入湯税は90万円ということになります。

○観光商工部長（小池雅之）

入湯税の使い道というところで御説明をさせていただきます。

入湯税につきましては、目的税ということで、消防であるとか環境、観光振興というところに使えるということになっておりますけれども、現状下呂市の中では観光振興に使うということで、これまでも使途は、観光振興で全額使ってきているというところで変わりはございません。

あと、宿泊税の職員給与につきましては先週の説明のところでも、宿泊税の徴収事務経費というところに入っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

○委員（森 哲士議員）

今の宿泊税活用事業基金の増設のことなんですが、9月補正で上がった積立金の駐車場の1,300万という金額をプラス一部ということで積み立てるということですが、令和7年度ですのでまだ途中なんですけれども、これは令和8年以降も駐車場の使用料というのはこの基金に、一部として入れるのかということと、それからあと、一部という1,300万なんですけど、令

和7年度はどれぐらいの金額に対する1,300万なのかを教えてください。以上です。

○観光商工部長（小池雅之）

駐車場使用料の件でございますけれども、駐車場使用料ということで温泉街を巡られる方が駐車場を利用されるということで、今年度の観光振興事業の中では駐車場使用料を観光案内所、湯めぐり館の運営経費、そして温泉街の街路灯であるとかそういったものの整備という温泉街を周遊していただくことに関して予算を充当しております。それに余る部分について、今の宿泊税活用基金のほうへ入れているという状態でございます。今後についてもそのような格好で、一部をそこへ入れていくということです。

なお、今年度予算化しております駐車場使用料ですが、第3駐車場が新しくできまして、第4駐車場との部分でちょっと過剰に見積もり過ぎていた部分がございます。これはまた今年度内の補正で減額しなきゃいけないかなというふうに思っておりますけれども、第4駐車場が十分、本命の駐車場ではないんですけれども、第3駐車場の部分をカバーしているというような状態で第3駐車場にそこまで入っていないというような現状がございますので、実際の見積りではかなり余分に見たという経緯がございますので、最終的には少し減額をさせていただき格好になると思います。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかによろしいでしょうか。

[挙手するものなし]

それでは、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

続いて、8款土木費の説明をお願いいたします。

あわせて、11款災害復旧費で建設部関係の補正がありますので、続けて説明をお願いいたします。

○建設課長（中田 誠）

よろしくお願ひいたします。

補正予算書の36ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、市道除雪対策費に係る特定財源の財源更正です。国交付金の交付決定額確定に伴い、特定財源の国庫支出金900万円を減額するものです。

続いて、その下の8目社会資本整備総合交付金事業費2,980万円の減額です。国交付金の交付決定額確定に伴う計画事業の見直しにより、和川12号線道路改良事業の工事請負費を減額するものです。

特定財源につきましては、国庫支出金1,429万6,000円の減額と辺地対策事業債1,550万円を減額しております。

続いて、その下の9目防災・安全交付金事業費、防災・安全交付金道路事業5,960万円の減額です。国交付金の交付決定額確定に伴う計画事業の見直しにより、道路ストック点検結果に基づ

く舗装修繕の工事請負費を減額するものです。

特定財源につきましては、国庫支出金2,717万1,000円の減額と過疎対策事業債3,250万円を減額しております。

次に、防災・安全交付金交通安全事業119万2,000円の減額です。国交付金の交付決定確定に伴う計画事業の見直しによる通学路交通安全対策に係る工事請負費の減額と萩原花池線歩道整備に係る電柱移設補償費を増額するものです。

特定財源につきましては、国庫支出金68万4,000円の減額と過疎対策事業債90万円を減額しております。

続いて、補正予算書37ページを御覧ください。

8目土木費、4項都市計画費、4目地域再生計画事業費、社会資本整備総合交付金事業1,470万円の減額です。国交付金の交付決定額確定及び実施設計額による事業費見込みにより、森8号線道路改良事業の工事請負費を減額するものです。

特定財源につきましては、国庫支出金1,463万1,000円を減額しております。

続いて、補正予算書43ページを御覧ください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、現年補助災害復旧事業8,600万円の増額です。

令和7年6月及び7月の豪雨により被災した道路施設1か所、河川施設2か所の災害復旧事業に係る工事請負費を増額するものです。

特定財源につきましては、定例会初日に専決処分の承認をいただきました補正予算第7号の災害復旧費に係る測量設計等委託料の財源更正も含めまして、国庫支出金5,736万2,000円、地方債4,860万円の増額と災害対策基金繰入金1,996万2,000円を減額しております。

次に、現年市単災害復旧事業628万2,000円の増額です。令和7年8月の豪雨により被災した道路施設1か所の災害復旧事業に係る工事請負費を増額するものです。

特定財源につきましては、災害対策基金繰入金を財源充当しております。

続いて、補正予算書8ページへお戻りください。

第2表 債務負担行為補正、過年補助災害復旧工事、限度額8,400万円を追加で計上するものです。

現年補助災害復旧事業のうち、道路施設の門坂5号線は、旧国道41号で一級河川飛驒川に隣接する市道となります。河川内の作業が渇水期と施工時期が限られるため、標準工期を確保するため債務負担行為を設定するものです。

建設課の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

まず最初に、8款土木費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で8款土木費の質疑を打ち切ります。
次に、11款災害復旧費、建設部関係補正について質疑を行います。
質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で11款災害復旧費の建設部関係の補正の質疑を打ち切ります。
執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

続きまして、9款消防費の説明をお願いいたします。

○警防課長（細江正次）

補正予算書の38ページをお開きください。

中段、1日常備消防費、17節備品購入費の消防本部諸経費で447万2,000円の増額です。

この増額補正につきましては、全国各地で頻発する大規模な山林火災への対応強化を目的とし、消防車両では進入困難な場所でも効果的な消火活動が行えるよう小型軽量の可搬ポンプを2台、また隊員が直接水を背負って消火活動を行う背負い式消火器具25基を購入するものです。さらに、今年6月馬瀬川で発生しました水難救助事案での危機的な救助活動を経験し、急流河川でも迅速かつ安全な救助活動が行えるよう、必要な資機材としてラフトボート1艇を購入するものです。

説明は以上です。

○危機管理課長（青木幹典）

よろしく申し上げます。

補正予算書39ページ、下段を御覧ください。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費、災害対策諸経費臨時313万1,000円の減額でございます。

これは、Jアラート新型受信機の購入費226万9,000円の増額とコミュニティ自主防災組織育成事業補助金540万円の減額で、差引き313万1,000円の減額となっております。現在のJアラート受信機につきましては、平成30年度に導入をしています。通信技術の進化に伴い、地域単位で細分化して情報を配信するためのシステムに更新できるよう受信機を更新するものです。当初予算計上時にはメーカーからの販売価格の発表がなかったため、9月補正での対応となりました。コミュニティ自主防災組織育成事業補助金の減額につきましては、当初予算計上時に4つの自治会が手を挙げ、540万円予算計上しておりましたが、岐阜県からの通知で全ての自治会の採択がされなかったための減額でございます。これに伴い歳入予算、地方債220万円の増額と諸収入540万円の減額を計上しております。

危機管理課からは以上でございます。

○財務課長（杉山勝彦）

40ページをお願いいたします。

上段の同じく4目災害対策費の災害対策基金費は7,300万円の増額です。

今後の災害に備え、令和6年度に取り崩した分を復元するために積み立てるものでございます。

消防費につきましての説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

9款消防費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

○委員（中島ゆき子議員）

39ページの災害対策諸経費臨時というところで、県の採択が受けられなかったコミュニティ自主防災組織の補助金ですが、採択されなかったことによって自治会のほうでは、何か困られるということがあって市単独でやられるというようなそういうことはないですか。

○危機管理課長（青木幹典）

今質問がありました自主防災組織の補助金なんですけれども、採択されなかったことで今のところ市の単独で補助金というのは、今は考えておりませんので、また今後いろいろ対策があれば考えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

具体的にはどのような申請があったのか教えてください。

○危機管理課長（青木幹典）

今申請があったのは、大島区と金山の谷合区、黒石区と大淵町内会なんですけれども、主にポータブル電源とかポータブルバッテリー、太陽光パネルや投光器、そういったものを申請しておりました。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいですか。

○委員（桂川融己議員）

先ほどお答えいただいた38ページの備品購入の部分に関して、少しお伺いをさせていただきます。

今大規模森林火災への対応だとか水難救助へのラフトボートという話がありましたが、あれだけの雨が降ってしまったときにラフトボートというのがどれぐらい丈夫なものというか、ちょっとその辺の感覚が分からなくて、何かどういうふうに使うような規模感のもので、そういったときにどういうふうにする想定なのかちょっとイメージが湧かずに、少しお聞かせいただければと思います。

○警防課長（細江正次）

ただいま御質問いただきましたラフトボートにつきましては、今の消防本部では普通のゴムボートに船外機というプロペラ式のものをつけて水難救助活動を行っておるんですが、それについては静水、ある程度流れのないところを目的としたもので、大変急流には弱いものになります。ラフトボートは、塩ポリというもので大変丈夫なものでできておりまして、ある程度の衝撃にも耐えられます。また、ボートの中に入った水も自動的に外へ排水するような機能になっておりま

す。イメージ的には、いかだみたいなものと思っていただければいいと思うんですが、とにかく急流に対して細かい操作ができて、実は先日の馬瀬川の救助の中でも、タイミング的にはラフトボートがあればもう少し早く救助できたようなタイミングもあったということで、今後安全に活動するために購入を要望するものです。以上です。

○委員（森 哲士議員）

もう一個、これに関連してありますが、今の山林火災消火用の資機材については、補正で今上がってきたんですけども、これから今後やっぱり必要なものだと思いますので増やしていく計画はこれからあるのかということ、それからラフトボートなんですけれども、これの設置場所、今は多分本署に置いてあると思うんですけども、これもこれから、今後各消防署単位なのかその辺は分からんけれどもやっぱり、計画的に資機材の購入をしていく計画があるのか教えてください。

○消防長（遠藤丙午）

まず可搬ポンプの整備計画ですけども、これは高価なものでもございますので、取りあえず北署と南署に配置するというようなことを考えております。それから、ラフトボートの設置場所に関しても、これは潜水土隊という特殊部隊を持っておりまして、その潜水土隊が主になって使用するということで、ラフトボートについては中消防署に配備するというようなことで考えております。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

61番の消防本部諸経費についてお伺いさせていただきます。

こちらのほう、資機材を何点か買ってみえますけれども、そちらの詳細の金額が分かれば教えてくださいたいのと、その下にラフトボートの講習委託料というんですか、こちらは多分安全に隊員が活動できるよう、そちらの講習だと思っておりますけれども、こちらで今回の増額で全員、隊員分がカバーできるのか、今後また必要なものなのかを教えてくださいたいです。

○警防課長（細江正次）

ただいまの御質問にお答えします。

まず講習のほうなんですけど、これはラフトボートの使用方法として、パドル、オールみたいなものを操作して要救助者の方のところへたどり着く方法と、あとは対岸との間にボートを介してロープを張りましてそのロープによって操船しながら岩へ近づく、要救助者の方へ近づくという2つの方法が大きく分けてあります。前者、パドル操作については大変難しいものでして、うちの、先ほど消防長からもありました、潜水土隊員も今まで実はあまり携わったことがありませんのでここでしっかりパドル操作を教育、全員分この補正でやらせていただいて、ラフトボートを購入し、これからの救助活動に向かうということになります。

あと、次に詳細の金額になりますが、山林火災用の軽可搬ポンプが1台105万7,000円、2台で232万5,000円、背負い式消火器具が1基4万500円、25基で111万3,000円、ラフトボートが1艇103万2,000円となります。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、9款消防費の質疑を打ち切ります。

続いて、10款教育費の説明をお願いいたします。

○学校給食センター所長（今井健人）

補正予算書の42ページ、中段をお願いします。

10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、10節需用費、修繕料91万2,000円及び14節工事請負費、施設維持工事104万円、合計195万2,000円になります。

こちらは、北部学校給食センターの浄化槽設備修繕、空調設備工事及び今後の緊急の修繕対応のための経費の増額となります。北部センター送風機Vベルト取替えとしましては、耐用年数経過と経年劣化の指摘がありましてこちらのほうを取り替えるものでございます。

以上、教育費について説明は以上になります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

10款教育費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようなので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

続いて、14款予備費の説明をよろしくをお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、43ページをお願いいたします。

下段の14款予備費の694万7,000円の増額は、今回の補正の財源調整と台風時期の有事対応に備え、当初計上額の3,000万円を確保するため増額をするものでございます。

予備費の説明につきましては以上です。御審査のほどをよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

14款予備費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入補正全般について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

歳入につきましては、歳出と併せて担当課から説明いたしましたので、私からは説明がなかった項目について御説明をさせていただきます。

それでは、最初に12ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金は782万1,000円の減額で、交付額の決定によるものです。

次に、11款地方交付税は2億5,085万5,000円の増額です。

当初予算では、普通交付税を77億1,420万円と見込んでおりましたが、交付決定額が79億6,505

万5,000円となりましたので、その差額を増額するものです。

この点につきましては、委員会資料で詳細を説明いたします。

委員会資料の16ページをお願いいたします。

令和7年度の普通交付税の算定調査で、当初予算との比較を表でまとめております。

1. 総括表は、当初予算編成時の積算と交付税の決定額を項目別で比較し、増減額を算定したものです。

項目の金額の差が大きなものについて説明をいたします。

まず、基準財政需要額では、最上段の①個別算定経費が2億885万9,000円の増となっています。これは、職員の給与改定に係るものとして、令和6年度改定に伴う給与の増額分と令和7年度改定による増額見込みへの対応、さらに物価高に伴う施設の光熱費や施設管理等の委託料の増への対応として交付税算定上見込まれることとなったもので、積算における算定費目ごとの単位費用が増額されたことが主な要因になります。

次に、その5行下の⑥公債費につきましては、こちらは当初予算における普通交付税の積算において、積算時点で借入れ済みの市債について公債費を計上しており、令和6年度に発行しました緊急防災・減災事業債、国土強靱化事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び過疎対策事業債については未計上としておりましたのでその算入分を増額し、増額となった1,318万1,000円の増となっております。

また、その下の⑦包括算定経費におきましては、会計年度任用職員の給与改定による増額分が単位費用に含まれたことなどによりまして、7,271万8,000円の増となりました。

結果といたしまして、基準財政需要額のトータル2行下の(ア)になりますけれども、こちらでは2億7,075万5,000円の増額となりました。

なお、当初予算におきましては、臨時財政対策債の振替を見込んでおりましたが、令和7年度は制度創設以来初めてこの臨時財政対策債の発行がされないこととされましたので、さらに2行下になりますけれども、臨時財政対策債振替後の需要額合計については3億95万8,000円の増額となりました。

一方、基準財政収入額を見ていただきたいと思いますが、その下の(エ)を御覧ください。

基準財政収入額は、市民税や地方消費税交付金、森林環境譲与税など、見込んだ額との差が生じたので4,943万円の増額となり、結果的に需要額の増が収入額の増を上回りましたので普通交付税は増額となりました。

最終的な普通交付税につきましては、最下段の表になります。

当初予算額77億1,420万円に対し、決定額が79億6,505万5,000円となりました。

資料17ページにつきましては、令和6年度交付額と令和7年度交付額を比較した調書となります。

最下段の表下の太字を御覧いただきますと、令和6年度では追加交付がありましたので、その追加交付分を除いた数値で比較しております。普通交付税と臨時財政対策債の合計額では、

4,383万3,000円の減額となりました。こちらも、基準財政需要額で個別算定経費や包括算定経費が増額となったものの、公債費の減額、基準財政収入額の増額が主な要因でこのような減額となりました。

それでは、予算書12ページに戻っていただけますでしょうか。

最下段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の自立支援給付費負担金は1,204万9,000円の増額で、令和6年度障がい者自立支援給付費負担金の精算による追加交付金でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

中段の17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入の節土地建物売払収入は308万9,000円の増額で、内訳は公売地1件、市有地1件の土地売払収入280万9,000円と公売の建物1件の建物売払収入28万円でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

中段の19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目特別会計繰入金7,503万2,000円の増額です。

令和6年度決算に伴い、介護保険特別会計（保険事業勘定）をはじめ、4つの会計における一般会計からの繰り出しに対する精算による繰入金でございます。

下段の2項基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金は1億4,000万円の減額です。

令和6年度決算による純繰越金の確定などを踏まえ、歳出では法定積立てを行い、歳入では補正財源の財源調整を行った結果、繰入金を減額するものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

中段の20款繰越金は5億8,105万円の増額で、令和6年度決算に伴う実質収支額が確定したことにより、当初予算計上分の4億円との差額を増額補正するものです。

繰越額が多額となった主な理由といたしまして、歳入面については、予算を上回るものとして、予算未計上になっております令和6年度特別交付税の1億9,480万8,000円や、ふるさと寄附金の1月から3月までの寄附金7,921万9,000円、市税の予算上振れ分8,317万9,000円が上げられます。歳出につきましては、予算を下回ったものとして、ふるさと寄附金推進事業の予算につきましては、寄附金の増額に十分対応できる予算としておりましたので歳出執行額が下回ったことによる予算の不執行分が生じたものによるものです。

下段の21款を御覧ください。

21款諸収入、5項雑入のうち100万円を超えるものとして、令和6年度の事業費確定による精算金の補正になります。

1節総務雑入では、交流会館の指定管理料の返還金899万6,000円、次のページに移っていただいて、2節民生雑入では、後期高齢者医療療養費負担金の過年度精算分5,219万1,000円とこども園の指定管理料の返還金3,181万8,000円を計上しております。

歳入の予算の説明につきましては以上です。御審査のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

歳入補正全般について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないということで、以上で歳入補正全般の質疑を打ち切ります。

それでは休憩いたします。再開は午後1時より行います。よろしくお願いいたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

審査を再開する前に、観光課より訂正の申出が出ていますので発言を許可いたします。

○観光課長（今井寛司）

先ほどの観光客誘致対策事業について御説明申し上げた中で、資料の訂正がございます。

委員会資料15ページの下段でございますコンベンション助成金利用実績及び申請状況の表でございますが、令和7年度7月末実施状況の数値について、誤って令和6年度の数値を記載しておりました。御審査いただく上で、誤った情報を提供してしまいましたことを深くおわび申し上げます。つきましては、正しい数値を記載した表を改めて提出させていただきます。表の一番下段でございます申請状況の内数となっておりますので、併せて御確認いただければと存じます。

御迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

これより特別会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

補正予算書48ページをお願いします。

議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について説明いたします。

53ページをお願いします。

歳入について説明いたします。

上段をお願いします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般国民健康保険税、医療給付費現年度分742万2,000円の減額、その下、介護納付金現年度分18万円の減額、その下、後期高齢者支援金現年度分263万2,000円の減額です。

いずれも、令和7年度国民健康保険税の本算定により税額が確定したことによる補正となります。

次に、54ページをお願いします。

10款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、純繰越金3,568万1,000円の増額です。

これは前年度繰越金の確定によるものです。

55ページをお願いします。

続いて、歳出について説明いたします。

中段をお願いします。

1 款総務費、2 項徴税費、1 目賦課徴収費、賦課徴収諸経費648万5,000円の増額です。

国の施策により、令和8年度から新たに創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修委託料です。

次に、下段をお願いします。

5 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目基金積立金、国民健康保険基金費412万8,000円の増額です。

前年度繰越金の確定に伴い、収支調整後の余剰金分を基金に積み立てるものです。

次に、56ページをお願いします。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金3,159万3,000円の増額は、県から受けた普通交付金等の精算により返還するものです。

内訳は、保険給付費等交付金の返還及び国保事業費納付金の追加納付となっております。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第87号について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

説明される方は、タブレットの画面を確認して、変わったところでまた御説明をお願いします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

補正予算書57ページをお願いします。

議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

61ページをお願いします。

歳入について説明いたします。

上段をお願いします。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、純繰越金1,524万2,000円の増額です。

これは前年度の繰越金の確定によるものです。

62ページをお願いします。

続いて、歳出について説明いたします。

上段をお願いします。

1 款総務費、2 項徴収費、1 目徴収費、徴収諸経費321万8,000円の増額です。

国の施策により、令和8年度から新たに創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修委託料です。

次に、中段をお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金1,349万2,000円の増額です。

これは、出納整理期間に収納した令和6年度普通徴収分の保険料を広域連合に支払うものでございます。

次に、下段をお願いします。

5 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金235万3,000円の増額です。

これは令和6年度事務費分の精算により一般会計へ返還するものでございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第88号について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑は打ち切ります。

続いて、議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について説明いたします。

補正予算書69ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。

上段を御覧ください。

3 款県支出金、1 項県補助金、1 目県補助金、補正額は172万6,000円です。

内訳としまして、施設整備補助金、介護テクノロジー一定着支援事業補助金129万4,000円、高齢者施設等物価高騰対策支援金43万2,000円です。

下段を御覧ください。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金、補正額は2,137万1,000円です。

こちらは、令和6年度決算にて繰越金が確定しましたので予算計上をするものです。内訳は、居宅予防サービス計画事業分286万9,000円、小坂老人保健施設分1,066万8,000円、小坂介護医療院分783万4,000円となります。

次に、70ページを御覧ください。

9款市債、1項市債、1目市債、介護サービス施設整備事業債、補正額はマイナス140万円です。

小坂診療所関連施設の高圧受電設備の更新工事の減額に伴い、充当する市債を減額するものです。工事の減額要因につきましては、歳出で説明をさせていただきます。

次に、71ページを御覧ください。

歳出予算の補正です。

下段を御覧ください。

3款施設整備費、1項施設整備費、1目施設整備費、14節工事請負費298万9,000円の減額です。今年度実施予定でありました小坂診療所関連施設の高圧受電設備の更新工事ですが、部品調達に時間を要すること、想定より工事に伴う停電時間が長くなることが判明したこと、今年度実施した保守点検でさらなる不備の箇所が見つかったことから次年度にまとめて実施したほうが費用面、施設に与える影響面でも効率的であることから、次年度に送ることといたしました。

17節備品購入費172万8,000円の増額は、介護ロボット2台の購入費用です。

昨年度、補助金が不採択となり購入を見送ったため、今年度も補助金採択を条件に介護ロボットの導入を進めます。

72ページ、下段を御覧ください。

6款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額は2,137万1,000円です。

こちらは、前年度の繰越金について一般会計へ繰り出すため予算計上を行うものです。

73ページを御覧ください。

地方債に関する調書です。こちらは借入れを見送ったため、当該年度中の起債見込額がゼロとなっております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第89号について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

予算書74ページをお願いします。

議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入予算について申し上げます。

予算書80ページをお願いいたします。

上段、4款国庫支出金、2項国庫補助金、7目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、過年度分126万5,000円につきましては、令和6年度決算に伴う国からの追加交付金になります。

その下、8目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、過年度分716万2,000円につきましても、令和6年度決算に伴う国からの追加交付金になります。

その下、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、過年度分、保険給付費支払基金交付金690万6,000円につきましては、令和6年度決算に伴う支払基金からの追加交付金になります。

予算書81ページをお願いします。

上段、6款県支出金、3項県補助金、5目地域支援事業交付（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、過年度分358万1,000円につきましては、令和6年度決算に伴う県からの追加交付金になります。

続きまして、予算書82ページをお願いします。

上段、11款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金、純繰越金9,870万6,000円につきましては、令和6年度介護保険事業勘定歳入歳出決算において、前年度繰越金が確定しましたので増額するものです。

歳入予算につきましては以上となります。

続きまして、歳出予算の説明をいたします。

予算書83ページをお願いします。

83ページ、下段、7款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険基金積立金、介護保険基金費4,397万4,000円につきましては、令和6年度介護保険事業勘定歳入歳出決算において繰越金の額が確定しましたので、繰越金の一部を介護保険基金に積み立てるものです。

続きまして、84ページをお願いします。

中段、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、償還金、利子及び割引料、国県支出金返還金5,184万円につきましては、令和6年度介護給付費等の精算額確定による過大交付金を返還するものです。

その下、9款諸支出金、3項繰出金、3目一般会計繰出金1,920万5,000円につきましては、令和6年度介護保険事業勘定歳入歳出決算により確定した一般会計繰入金を返還するものです。

85ページをお願いします。

10款予備費、1項予備費、1目予備費400万円につきましては、繰越金の額が確定しましたので繰越金の一部を予備費に計上し、介護保険給付費の想定外の増など不測の事態に備えるものです。

それでは、予算書77ページにお戻りください。

第2表 債務負担行為につきましては、第10期介護保険事業計画の策定に当たり、本年度に各

種アンケート調査を実施しそのデータを基に令和8年度に計画の策定を行います。アンケート調査から計画策定までを一体的に実施し、情報の一元化と共有による実効性の高い計画とするため、債務負担行為による2か年での契約とするためのものです。期間は令和8年度、限度額396万8,000円になります。

以上で、議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥議員）

議第90号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）について説明いたします。

補正予算書93ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。

下から2段目を御覧ください。

7款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、一般会計繰入金、補正額は664万2,000円です。

今回の補正予算で不足する財源を一般会計から繰入れを行うものです。

一番下の段を御覧ください。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金、補正額は3,210万3,000円です。

こちらは、令和6年度決算において繰越金が確定しましたので予算計上するものです。

次に、95ページを御覧ください。

歳出予算の補正です。

下段、2款医業費、1項医業費、1目医業費、委託料470万4,000円の増額です。

こちらは、外注検査及び画像読影の委託料が当初予算編成時の見込みより増えてきたことによるものでございます。

次に、96ページを御覧ください。

下段です。3款施設整備費、1項施設整備費、1目施設整備費、工事請負費187万5,000円の減額です。

小坂診療所関連施設の高圧受電設備の更新工事について、次年度にまとめて実施したほうが費用面、施設に与える影響面でも効率的であることから、実施を次年度に送ることといたしました。

97ページを御覧ください。

6 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額は3,210万3,000円です。

こちらは、前年度繰越金3,210万3,000円について一般会計へ繰り出すため予算計上をするものです。

98ページ、99ページにつきましては、給与費明細書になります。

こちらは、パートタイム臨床検査技師の雇用に関する経費についての記載になります。

100ページを御覧ください。

こちらは、地方債に関する調書で、借入額が減少したため当該年度中の起債見込額が280万円となっています。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第91号について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

95ページをお願いします。

下から4段目の委託料で、遠隔画像診断の増額なんですけど、これは委託料として1回幾らというような契約をしてみえるのか、契約の内容について教えてください。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

こちらの委託料につきましては、外注検査の増額と遠隔読影の委託料の増額になっております。まず、外注検査が増えたことにつきましては、当施設の臨床検査技師は1名体制でありまして、4月に長期的な病気休暇を取得されました。不確定な要素が多かったため、健康診断を今年から再開するに当たって確実に実施するため、健康診断に関する検査については臨床検査技師が休んでも行えるように全て外注とさせていただきました。このことについて委託料が増えているということでございます。

もう一件、画像診断の件ですが、1件3,000円という単価契約を結んでおりまして、インターネット上で安全なルートを使って画像を送付し、結果を報告いただくというようなシステムを導入させていただいております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○下呂振興事務所長（細江隆義）

議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

補正予算書の105ページをお開きください。

歳入の補正、繰越金113万4,000円の増額は、令和6年度決算による繰越額の確定によるものです。

次に、106ページをお願いします。

歳出の補正、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、積立金113万4,000円の増額は、歳入の増額分を基金積立金に充てるものです。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第92号について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）については、少額の補正ですので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

以上で、議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

それでは、これより公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の説明をお願いします。

○水道課長（中島盛彦）

よろしく申し上げます。

下呂市水道事業会計補正予算書113ページをお開きください。

議第94号 下呂市水道事業会計補正予算（第1号）について、実施計画明細書にて説明させていただきます。

補正予算書120ページを御覧ください。

支出です。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目改良費で工事請負費243万8,000円の増額です。

これは、岐阜県下呂農林事務所発注により萩原町羽根地内にて行われる経営体育成基盤整備事業（羽根地区第13号ほ場整備事業）に伴い水道管の支障移転要請を受け、水道管を移設するための工事請負費243万8,000円を増額補正するものです。県の圃場整備工事に伴い暗渠が敷設されるため、水道管の移設及び交差する箇所においては伏せ越し工事を行うものです。工事内容としましては、配水管の移設、延長が15.2メートル、排泥弁設置1か所、仕切り弁設置2か所等となります。

続きまして、補正予算書121ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書にて説明させていただきます。

補正したい債務負担行為は、東上田管路耐震化事業に伴うものです。

事業概要としましては、市の最重要基幹施設である東上田取水場、下呂浄水場及び低区配水池までの急所施設等の耐震化が喫緊の課題となっており、当該箇所の耐震化を行う事業です。

詳細につきましては、令和6年の12月議会の全員協議会で説明させていただいております。

期間としましては、令和8年度から令和11年度の事業予定となります。

委託費で限度額4,982万9,000円、工事費で限度額6億1,655万円でございます。

今回債務負担の補正をお願いする理由としましては、令和8年度の早期事業着手に向け、事業者公募の開始を今年度中に実施するためのものです。

水道事業会計の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第94号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）については、少額の補正ですので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

これより、議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）から議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの10件についての討論を行います。

原案に反対の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで、議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）から議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの10件についての審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第86号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第87号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第88号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第89号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第90号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第91号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第92号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第93号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第94号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第95号については全会一致で可決すべきものと決しました。
以上で採決を終わります。

これにて、今定例会において当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

午後1時35分 休憩